



①=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ②=日時・日程 ③=会場 ④=当日直接会場へ ⑤=講師
 ⑥=費用(特記ない場合、無料) ⑦=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
 ⑧=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) ⑨=問合せ先
 ⑩=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(⑩はスマートフォン不可) 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

令和5年度 補正予算が成立しました

第1回区議会定例会において、令和5年度世田谷区一般会計第6次、国民健康保険事業会計第2次、後期高齢者医療会計第2次、介護保険事業会計第2次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、区民の防災意識のさらなる向上にむけた在宅避難支援、国による給付金・定額減税一体支援事業への対応、事業進捗等を踏まえた経費の増減や公共工事等の継続的な発注機会の確保を前提とした工事の前倒し等を行うため、補正を行いました。

補正予算書及び補正予算概要は、[区HPQ 203586](#)・[区HPQ 203587](#) からご覧になれます。

●各会計予算額

△はマイナスを表します

区分	補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	3770億7106万円	279億5064万円	4050億2170万円
特別会計	国民健康保険事業会計	1億3557万円	865億4761万円
	後期高齢者医療会計	2810万円	254億3481万円
	介護保険事業会計	△18億4747万円	745億723万円
	学校給食費会計	-	34億3949万円
合計	5686億8399万円	262億6685万円	5949億5084万円

*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。
*学校給食費会計の補正は、今回はありませんでした。

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011



皆さんからご意見をいただいた条例・計画等が新たにスタートしました

①世田谷区手話言語条例

手話を必要とする方の権利が尊重される地域共生社会の実現に向け、手話に対する理解を促進し、手話を使いやすい環境の整備等を進めることにより、手話の普及を図るための条例です。

問障害施策推進課 ☎5432-2958 FAX5432-3021 区HPQ 207214

②世田谷区第4期文化・芸術振興計画

誰もが文化・芸術を楽しむことができる環境をめざし、文化・芸術振興政策の方向性や取組み等を定めた8年間の計画です。

問文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710 区HPQ 208654

③世田谷区第二次多文化共生プラン

全ての人、国籍や民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく多文化共生社会の実現に向けて、施策の取組みや目標等を定めた4年間の計画です。

問文化・国際課 ☎6304-3439 FAX6304-3710 区HPQ 165201

④世田谷区地域行政推進計画

区では、地区・地域の実態に即した総合的なサービスとまちづくりを推進するため地域行政制度を導入しています。地域行政の推進に関する施策等を進めるうえでの基本的な考え方と施策の方向性、具体的な取組み、各地域の地域経営方針等を定めた4年間の計画です。

問地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069 区HPQ 200536

⑤世田谷区スポーツ推進計画

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」を実現するための基本的な指針として、区が重点的に取り組む施策や目標を定めた8年間の計画です。

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080 区HPQ 208094

⑥世田谷区空家等対策計画(第2次)

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策をより総合的かつ計画的に推進するための取組みを定めた5年間の計画です。

問建築安全課 ☎6432-7183 FAX6432-7987 区HPQ 162412

⑦世田谷区無電柱化推進計画(中間見直し)及び

世田谷区無電柱化整備4ヵ年計画

無電柱化のさらなる推進に向けた方針や計画路線等を定めた4年間の計画です。

問土木計画調整課 ☎6432-7956 FAX6432-7993 区HPQ 208652

⑧第3次世田谷区立図書館ビジョン

区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実、発展させるための考え方や具体的な取組みをまとめた5年間の計画です。

問中央図書館 ☎3429-1811 FAX3429-7436 区HPQ 208827

条例・計画等の内容は、各課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。

区内の公園情報がアプリ「PARKFUL」で確認できます

公園情報アプリ「PARKFUL」では、地図上で公園の位置を検索でき、遊具やトイレの情報等を確認することができます。また、公園の写真やレビューを見たり投稿したりすることができます。

アプリのダウンロードはこちらから▶



問公園緑地課 ☎6432-7908 FAX6432-7989 区HPQ 207926

図書館ブックボックスを始めました

図書館資料受取り専用の宅配ボックスをモデル的に設置しました。通勤・通学時等にご利用ください。

場小田急線下北沢駅中央改札口外のエレベーター横 ※始発(午前5時頃)から終電(午前1時頃)まで利用可。

備予約受付メール後、一人5冊まで共通利用カードで受け取れます。詳しくは、図書館ホームページ(HP <https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/>)をご覧ください。

問図書館カウンター下北沢 ☎6407-0967 FAX6407-0968

中等度難聴者の方へ補聴器購入費の助成を新たに開始します

区内に住民登録があり、中等度の難聴や片耳が高度以上の難聴で、医師により補聴器の必要があると認められた方(いずれも身体障害者手帳(聴覚障害)に該当しない場合に限る)が対象です。

①65歳以上の方

前年度の住民税が非課税の世帯の方 ※住民税の課税状況は、原則、区の介護保険料額の段階により判定(6年度の申請は5年度の介護保険料段階が第1～4段階の方)。

助成額/5万円以内(1人1回限り)

②18歳～64歳の方

前年度の住民税が非課税の世帯の方(在学者は要件を緩和)

助成額/5万円以内(両耳10万円以内。5年に1回申請可。在学者は特例あり)

備区の助成決定後に購入した補聴器(管理医療機器)に限る等要件あり。

申オンライン手続き、または申請書(お問い合わせいただければ区から送付します)を郵送で①は高齢福祉課(☎5432-2256 FAX5432-3085)、

②は障害施策推進課(☎5432-2415 FAX5432-3021)へ 区HPQ 208610